

2019年度第5回理事会(定例)開催



◆9月14日～10月15日までワールドカップ2019が開催されました。

世界5大陸から男女各12チームが総当たり戦を行い、女子は5位・男子は4位で大会を終了しました。
大会運営にご支援・ご協力いただきました関係者の皆様には、心より御礼申し上げます。

2019年10月8日(火)に開催された2019年度第5回理事会(定例)の概要をお知らせします。

●特定費用準備資金の設定について

特定費用準備資金の設定について提案が行われ、賛否を諮り承認可決された。

2024年パリ五輪に向けての強化費用として、インドアに400百万円、ビーチに200百万円の特定費用準備資金を積み立てる。

ただし、今回の理事会では最低限の4億の積み立てを実施し、追加の積み立ては今後の収支推移をみて判断することとする。

●コンプライアンス違反に対する処分について

コンプライアンス違反に対する処分について以下の通り提案が行われ、賛否を諮り承認可決された。

なお、最終的な指導者資格の処分決定は日本スポーツ協会で行われるが、資格については、弊会も共同で運営を行っている関係から、本理事会にて処分案を決定のうえスポーツ協会に報告する必要がある。

1. 対象者

■役職：和歌山県バレーボールクラブ指導者

保有資格：日本スポーツ協会公認コーチ 1(バレーボール)

2. 確認された事実

(1)概要

平成 29 年 4 月 29 日和歌山県バレーボールクラブの監督(当時)であった本件加害者が、小学校の体育館にて被害者に対して、感情を抑えきれず暴言を繰り返した。これにより、当該クラブの活動を休止することとなった。本件加害者が退団した後、当該被害者は、当該クラブに復帰した。

(2)実施された処分

平成 29 年 6 月 1 日から令和 2 年 6 月 1 日まで、和歌山県小学生バレーボール連盟及び和歌山県スポーツ少年団におけるすべての事業に対する係わりを禁止。

(3)本人からの弁明

2019 年 6 月 17 日付けにて弁明の機会を与えたが、期限までに本人からの連絡はなかった。

3. 該当するコンプライアンス規程(抜粋)

第 6 条(禁止事項)

1 JVA 関係者は、次に掲げる行為(以下「法令等違反行為」という。)を行ってはならない。

(1)自ら法令等に違反する行為

2 法令等違反行為の例として以下の行為がある。

(1)暴力行為、いじめ、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメント、差別、暴言等、その他人権尊重の精神に反する言動

第 21 条(懲戒処分)

1 JVA は、法令等違反行為を行った JVA 関係者に対して、下記の処分を行うことができる。

下記処分は併科することができる。

(5)第 4 条(4)「指導者、審判員、判定員等資格保有者」については、嚴重注意、譴責、期限付き資格停止、無期限の資格停止、登録抹消、その他必要に応じた処分

4. コンプライアンス違反と認定する理由

コンプライアンス規程第 6 条(禁止事項)、2(1)の暴言行為に該当するため。

5. 本件に関する処分案

「指導者資格」の「3 年間停止」処分とする。

6. 今回の処分に至った判断

指導者として人として誤った認識のもと、他のメンバーや保護者のいる前で暴言を繰り返した。

これらの行為の結果、被害者が一時的にチームを退団した事実を重く受けとめ、加害者を指導者資格の 3 年間停止処分とする結論に至った。

●事務局規程の改定について

事務局規程の改定について提案が行われ、賛否を諮り承認可決された。

■JVA が主催する国際・国内競技大会のチケットに関する業務は、大会運営に密接に関わるが多いため、業務の効果・効率を勘案して、マーケティング戦略推進部から大会運営部に移管することとした。

■事務局事案決裁権限表について、業務の執行状況を勘案し一部権限範囲の見直し及び決裁権限事項の内容整理を行った。

事務局規程(変更点抜粋)

(所管業務:大会運営事業本部)

第6条 大会運営事業本部は、次の業務を遂行する。

<大会運営部>

(4)JVA が主催する国際・国内競技大会チケットに関すること(追加)

<マーケティング戦略推進部>

3 チケット・物品販売事業

(1)大会チケットに関すること (削除)

附則 17 この規程は 2019 年 10 月 8 日から施行する。(追加)

事務局事案決裁権限表(変更点抜粋)

旧		新(案)
所管部の定例的な業務に関する事案——		
50 万円以上 2,000 万円未満の収支事案		100 万円以上 2,000 万円未満の収支事案
50 万円未満の収支事案		100 万円未満の収支事案
500 万円以上の予備費流用事案	→	500 万円以上の予算流用事案
200 万円以上 500 万円未満の予備費流用事案		100 万円以上 500 万円未満の予算流用事案
10 万円以上 200 万円未満の予備費流用事案		100 万円未満の予算流用事案
10 万円未満の予備費の流用事案——		
締結契約書に基づく毎月定額の収支事案		締結契約書に基づく定例の収支事案

●バレーボール用品・用器具の公認・推薦に関する規程の改定について

バレーボール用品・用器具の公認・推薦に関する規程の改定について提案が行われ、賛否を諮り承認可決された。

バレーボール用品・用器具の公認・推薦に関する規程は、2013 年 4 月に施行され本日に至っているが、公認・推薦認定委員会においてバレーボールの用品・用器具の公認・推薦に関する審査を行う場合の「決議」方法が規定されていない為、委員会から規程に追記する要望があげられていた。

公益財団法人日本バレーボール協会
バレーボール用品・用器具の公認・推薦に関する規程(変更点抜粋)

(決議)

第8条 公認・推薦認定委員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する委員を除く委員の過半数が出席し、その過半数をもって行なう。(追加)

(決議の省略)

第9条 委員長が、委員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる委員全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の委員会の決議があったものとみなす。(追加)

附則4 本規程は、令和元年(2019年)10月8日から施行する(追加)

【 報告事項 】

●2019年度第2四半期職務執行報告

法令及び理事会運営規程に基づき、2019年度第2四半期の職務執行報告が会長及び業務執行理事より行われた。主な報告内容は下記の通りである。

【嶋岡会長】

- ①バレーボールネーションズリーグ 女子ファイナル(中国)視察
- ②ママさん連盟中西会長訪問
- ③AVC 東アジア会議(中国)出席
- ④FIVB ビーチバレーボールワールドツアー(お台場)視察
- ⑤各種大会視察および開会式挨拶
- ⑥ワールドカップ開催地 市長表敬訪問
- ⑦女子ワールドカップ開幕記者会見
- ⑧FIVB 役員との意見交換会開催

【鍛冶業務執行理事／事務局長】

- ①業務執行理事会・本部長会議実施
- ②Vリーグ連携会議出席
- ③管理職ミーティング実施
- ④コンプライアンス委員会開催
- ⑤男女国際親善試合大会運営関連
- ⑥Vライセンス審査委員会出席
- ⑦排球堂株主総会・取締役会出席
- ⑧日本スポーツ協会「ガバナンスコード」説明会出席

【鳥羽業務執行理事／HP 事業本部長】

- ①ジュニア女子世界選手権団長として帯同(メキシコ)

- ②東京五輪大会・テストイベント計画資料作成
- ③男女国際親善試合開催
- ④有明アリーナ管理説明会参加
- ⑤女子アジア選手権決勝戦視察(韓国)
- ⑥NTC イースト開所記念式典・見学会参加
- ⑦上月財団支援認定式出席
- ⑧JOC 東京五輪選手派遣手続き説明会参加

【高野業務執行理事／業務推進室長／指導普及事業本部長】

- ①東京 2020 組織委員会との打合せ
- ②かんぽ生命訪問
- ③Vリーグ機構連携会議出席
- ④指導者講習会開催(挨拶)
- ⑤UNIVAS パートナーシップ発表会出席
- ⑥全日本インカレ組織・準備委員会出席
- ⑦全国ブロック理事長会出席
- ⑧FIVB ワークショップ参加

【村上業務執行理事／大会運営事業本部長】

- ①国民体育大会調整会議出席
- ②FIVB ビーチワールドツアー視察
- ③各種大会視察および開会式挨拶
- ④A 級公認審判員資格審査講習会出席
- ⑤宮内庁への挨拶
- ⑥茨城国体組合せ抽選会立会い
- ⑦茨城国体ビーチバレーボール種目出席
- ⑧日本スポーツマスターズ 2019 出席

●9月26日 FIVB とのミーティングについて

9月26日 FIVB ミーティングについての報告があった。

FIVB のアリ・グラッサ会長、リマ事務局長、マーケティング担当者、アジア担当者など、

8名の役員と、JVA 側からは会長及び業務執行理事と3名の理事が出席し2時間半ほどの意見交換を行った。アリ会長からは下記意向(1時間程度のスピーチ)が伝えられた。

バレーボール競技は歴史が深いスポーツではあるが、時代の変化に応じた新ビジネスモデルの構築が必要である。世界的にはビーチバレーボール競技の地位は確立されているが、日本では浸透していないのが残念である。今後はスノーバレーにも力を入れて行き、冬季オリンピックの正式種目になるよう目指していきたい。

また、バレーボールネーションズリーグの大会構造を改め、バレーボール競技の中心となる大会へと発展させていきたい。

日本の選手は技術的には高いレベルにあるが、体力面に弱さを感じる。高校・大学時代からしっかりと筋肉トレーニングを行い、身体づくりを行うことで、シニア代表選手になってからも力を発揮出来るよう取組むべきである。

バレーボールを世の中に露出する方法としてデジタルコンテンツ(SNS やインスタグラム等)を最大限活用し、ファンのみならず、一般の方に向けても、バレーボールの価値を高めていけるよう、努力して欲しい。

●ハイパフォーマンス事業本部からの報告について

ハイパフォーマンス事業本部から下記報告があった。

■シニア代表チーム、アンダーチームの大会戦績結果

→中でも、女子アンダーカテゴリチームが第 20 回アジア選手権と第 20 回 U-20 世界選手権の優勝という快挙を成し遂げた。

■2020 東京オリンピックまでのスケジュールについて

→有明アリーナでのテストイベント(4/21~26)

・ビーチバレーボール日本代表チーム決定戦(5/23~24)

女子:東京(高輪ゲートウェイ) / 男子:大阪(グランフロント大阪)

・オリンピック出場選手登録日について 等

■日本代表選手の最終決定に関する理事会への報告について

本来であれば、最終の日本代表選手が決定した場合には、理事会にて報告しなければならないが、男女バレーボール及びビーチバレーボールの日本代表選手決定のタイミングが同一でないこと、3 回の理事会を適宜開催することが困難なため、決定の都度速やかに各理事に対してメールにて報告させていただきたい旨提案があり、全会一致で了承された。

●功労者Ⅱ表彰報告について

功労者Ⅱ表彰についての報告があった。

○第 10 期(2019 年度)第 1 回功労者Ⅱ表彰者

・小宮衛作 千葉県バレーボール協会 副理事長・競技委員長

●その他

日本実業団連盟から、JVA の主催大会である全日本 9 人制バレーボールトップリーグ(V9 チャンプ)の女子大会について JVA 主催であったものを、後援に名義変更をして欲しいとの提案を受けた。

経緯としては 2015 年に日本実業団連盟主催により 9 人制の最高峰の大会として新設されたが、後に男女大会ともに企業が協賛金を提供するには JVA 主催の必要があり、2017 年の第 3 回大会より JVA 主催として取り扱っていた。ただし、JVA 主催の場合は、マーケティングの観点からスポンサー広告や肖像使用についての制限があるため、日本実業団連盟としては、大会プログラムの充実を図るためにも、女子大会のみ主催から後援に変更して欲しいとの提案があり、業務執行理事会でこれを承認した。

以 上

発 行 : 公益財団法人日本バレーボール協会

発行人 : 事務局長 鍛冶 良則

電 話 : 03-5786-2100 FAX:03-5786-2109

E-mail : generalaffairs@jva.or.jp